

令和2年度柏市食品衛生監視指導計画の実施結果

柏市保健所生活衛生課

柏市では「令和2年度柏市食品衛生監視指導計画」に基づき市民の方々の健康の保護を図るために、食品事業者に対し監視指導を行いましたので、その結果を報告します。

1 監視指導実施状況

(1) 業種別の監視状況

表1-①, ②, ③のとおり, 総監視件数は678件でした。

(2) 夏季及び年末一斉監視指導実施について

令和2年度食品, 添加物等の夏季一斉取締り及び年末一斉取締りについては, 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い実施しませんでした。

2 食品等収去検査等の実施状況

表2-①, ②のとおり, 102検体の食品等に対し, 成分規格, 規格基準, 使用基準について1,852項目の検査を実施しました。

3 違反食品等の発見状況

表3のとおり, 違反食品等の発見は2件でした。いずれも検疫所のモニタリング検査で発見されたものであり, 廃棄処分を実施しました。

4 食中毒発生状況

令和2年度における食中毒発生件数は0件でした。

5 衛生教育実施状況

表4のとおり, 食品衛生関係講習会は10回開催し, 受講者は285名でした。新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い, 消費者向けの講習会は中止しました。

営業者に対しては, 食中毒予防, HACCPに関する内容, 食品衛生法改正等について周知するとともに, 衛生に関する意識の向上を図りました。

表1-① 監視状況（食品衛生法に基づく許可を要する施設）

業 種	監視件数
飲食店営業	259
一般食堂・レストラン等	124
仕出し屋・弁当屋	28
旅館	1
その他	106
菓子（パンを含む。）製造業	51
乳処理業	0
特別牛乳さく取処理業	0
乳製品製造業	0
集乳業	0
魚介類販売業	51
魚介類せり売り営業	1
魚肉ねり製品製造業	1
食品の冷凍又は冷蔵業	0
かん詰又はびん詰食品製造業	0
喫茶店営業	20
あん類製造業	0
アイスクリーム類製造業	10
乳類販売業	24
食肉処理業	3
食肉販売業	28
食肉製品製造業	4
乳酸菌飲料製造業	0
食用油脂製造業	0
マーガリン又はショートニング製造業	0
みそ製造業	0
醤油製造業	1
ソース類製造業	1
酒類製造業	0
豆腐製造業	8
納豆製造業	0
めん類製造業	3
そうざい製造業	6
添加物製造業	2
食品の放射線照射業	0
清涼飲料水製造業	0
氷雪製造業	1
氷雪販売業	0
合 計	474

表1-② 監視状況（許可を要しない施設）

業種	監視件数
給食施設	5
学校	0
病院・診療所	0
事業所	1
その他	4
乳さく取業	0
食品製造業	4
野菜果物販売業	25
そうざい販売業	28
菓子（パンを含む。）販売業	31
食品販売業（上記以外）	58
添加物（第7条第1項の規定により規格の定められたものを除く）の製造業	0
添加物販売業	16
氷雪採取業	0
器具容器包装等製造又は販売業	11
合 計	178

表1-③ 監視状況（ふぐ営業施設）

業種	監視件数
飲食店営業	26
魚介類販売業	0
水産加工・その他	0
合計	26

表2-① 食品等の検査実施状況

収去品目	検体数	項目数
魚介類	7	9
冷凍食品	0	0
無加熱摂取冷凍食品	0	0
凍結直前に加熱された 加熱後摂取冷凍食品	0	0
冷凍直前未加熱の 加熱後摂取冷凍食品	0	0
生食用冷凍鮮魚介類	0	0
魚介類加工品 (かん詰・びん詰を除く)	1	2
肉・卵類及びその加工品 (かん詰・びん詰を除く)	5	10
乳製品	0	0
乳類加工品(アイスクリーム類を除きマーガリンを含む。)	0	0
アイスクリーム類・氷菓	0	0
穀類及びその加工品 (かん詰・びん詰を除く)	0	0
野菜類果物及びその加工品 (かん詰・びん詰を除く)	58	1,711
菓子類	0	0
清涼飲料水	1	2
酒精飲料水	0	0
氷雪	0	0
水	0	0
缶詰びん詰食品	0	0
その他の食品	27	112
添加物	0	0
化学的合成品及びその製剤	0	0
その他の添加物	0	0
器具及び容器包装	0	0
おもちゃ	0	0
その他	0	0
合 計	99	1,846

表2-② 乳類の検査実施状況

収去品目	検体数	項目数	不適検体数
生乳	0	0	0
牛乳	2	4	0
部分脱脂乳	0	0	0
加工乳	0	0	0
脂肪分3%以上	0	0	0
脂肪分3%未満	0	0	0
その他	1	2	0
合 計	3	6	0

表3 違反食品等の発見状況

区分 条項	市内産	市外産	計	処置				
				廃棄	再生 転用	適正 改善	返品 回収	在庫 なし
総計	0	2	2	2	0	0	0	0
小計	0	0	0	0	0	0	0	0
6条1号（腐敗・変敗）	0	0	0	0	0	0	0	0
2号（有毒・有害）	0	1	1	1	0	0	0	0
3号（病原微生物）	0	0	0	0	0	0	0	0
4号（不潔・異物）	0	0	0	0	0	0	0	0
11条2項（基準・規格）	0	0	0	0	0	0	0	0
13条3項（残留農薬の規定量を超過）	0	1	1	1	0	0	0	0
19条2項（表示）	0	0	0	0	0	0	0	0

表4 衛生教育実施状況

対象者	延回数	延受講者 数
総計	10	285
食品関係従事者	10	285
消費者	-	-